

「教育の機会均等」を保障する場として。

はじめに……駒場寮委員長より。

駒場寮は現在、1996年4月の教養学部当局による一方的「廃寮」宣言がなされたままの状況にあります。しかし、私たち駒場寮生は、今もなお駒場寮に住み続け、「廃寮」宣言の撤回と駒場寮存続を求め続けています。これは、私たち駒場寮生が自分達のことだけを考えて駒場寮存続を求めているからではありません。駒場寮という制度や存在の有する様々な意義・価値を維持し、将来に伝えていくことが、今後の駒場キャンパスや大学・社会にとって望ましいことだと考えるからに他なりません。

このうでは、私たち駒場寮生が考える駒場寮の意義・価値を、駒場キャンパスに在籍する皆さんに数回に分けて伝えていきたいと思います。そして、駒場寮が駒場キャンパスに存在することの理由とその貴重さを、皆さんにも理解してもらいたいと思います。これは、これまで長い間こじれてきた駒場寮問題の本質的解決を実現するには、皆さんの関心と行動が不可欠であるから、また、駒場寮問題は今後の駒場キャンパスの在り方を大きく左右する問題であり、そういった意味で皆さんが自分のこととして考えるべき問題でもあるからです。

なお、私たちが駒場寮「廃寮」宣言の撤回を求めるもう一つの理由として、教養学部当局による「廃寮」強行の不当性があります。こちらは裏面の『駒場寮「廃寮」の不当性シリーズラ』に譲ることにしたいと思っておりますが、教養学部当局による駒場寮「廃寮」が実際にどのように行われたか、大学としてあるべき姿と照らし合わせて是非読んでみてほしいと思います。

福利厚生施設としての駒場寮

駒場寮は、学生が居住するための学寮として、これまで優れた役割を果たしてきました。特に経済面では、現在でも寄宿料・水光熱費・寮自治会費合わせて一ヶ月6,500円の経常費の負担で抑えられており、厚生施設としての役割を十分に果たしています。もちろん、憲法にも謳われている「教育の機会均等」(憲法第26条)を徹底するならば学費も含め全て無償でなければならない訳ですが、現実的にそれが困難な中で、駒場寮は学生の負担にも耐えうる安価にて住環境を提供してきました。

このため駒場寮は、住宅不足が極度に深刻化した戦後の時期に非常な威力を発揮したのみならず、その後も少なからぬ苦学生にとっての救いの場となってきました。これは、東大が東京という物価・地価の高い地域に在りながら、東大で教育を受けたいという学生の教育の機会均等を保障するためには、苦学生の経済面での障碍を軽減する学寮を維持することが必要不可欠であることを物語っています。このことは、今年も「駒場寮がなければ東大に通うことができない」という新入生が、教養学部当局による「違法」な宣伝と妨害にも拘わらず、50名近くも駒場寮に入寮したことからも、明瞭に見て取ることができます。

表 駒場寮と三鷹宿舎の金銭比較

一ヶ月の費用	寄宿料	水光熱費	交通費	合計
駒場寮	寮自治会費込みで計	¥6,500	¥0	¥6,500
三鷹宿舎	¥8,300	約¥10,000	¥2,600	約¥21,000

三鷹宿舎では金銭的負担が数倍に

教養学部当局は「駒場寮の居住機能は三鷹国際学生宿舎へ移転する」と主張していますが、金銭面での駒場寮と三鷹宿舎の比較を左下の表に示しておきました。この表からも分かる通り、三鷹宿舎では最低限必要とされる金銭的負担が駒場寮に比べて非常に大きくなります。また、表にはあらわれない部分でも、宿舎からの通学にかかる時間なども時給に換算すれば莫大なものとなります。このように、三鷹宿舎で駒場寮の代替ができるとする教養学部当局の主張は、苦学生にとっての「教育の機会均等」を一層有名無実化するものであり、苦学生にとっての福利厚生施設としての駒場寮の意義を代替しようとしているとは到底言えません。

寮自治による可能性の増大

今後も述べていくことになるとと思いますが、駒場寮は自治寮であり、駒場寮の運営は寮自治会の意思決定に任されています。このため、寮自治会の判断によっては個人個人の状況に応じて学期途中の時期からでも入寮を認めたり、留年者の在寮も認めています。こういった三鷹宿舎では実現できないことを状況に応じて実践できるのも、寮生による寮自治が行われている駒場寮の強みであり、今後の発展性も含めて駒場寮の意義は大きいものであることが分かります。このように、様々な点で可能性を持った駒場寮が存在することの意味が、分かって頂けたことと思います。では、次号もお読みください。 1999.10.26

駒場寮委員会

駒場寮「廃寮」の不当性シリーズピラ 合意ない「決定」とはなにか

現在駒場キャンパスにある大きな問題として、「駒場寮問題」が挙げられると思います。この「問題」は、多くの学生が住んでいる/使っている駒場寮を、教養学部当局が無理矢理「廃寮」しようとしているという問題です。学生・寮生側は、これまで一度も、駒場寮の「廃寮」に合意したことはありません。なのにどうして、教養学部当局は駒場寮「廃寮」を押し進めるために、駒場寮の電気を止めたり、大量のガードマンを雇って寮施設を壊したり、学生を裁判に訴えたりしているのでしょうか。また、なぜそこまでされてまで、寮生は駒場寮に住み続けているのでしょうか。「駒場寮問題」について考えるとき、まず考えておかなければならないのは、どのようにしてこの「問題」が発生したか、という点であるかだと思います。なぜなら、駒場寮問題は教養学部当局が学生・寮生に事前に全く相談することなしに/合意形成の努力さえしよとせず、突然、駒場寮の「廃寮決定」を行い、それを押しつけてきたことに端を発しているからです。駒場寮委員会では、駒場寮「廃寮」の不当性について皆さんにさらに深く理解してもらいため、ピラを全4回にシリーズ化して作成しました。シリーズ一回目である今回のピラでは、合意ない「廃寮決定」について、できるだけわかりやすく説明していこうと思います。

当事者不在の「廃寮」決定

駒場寮「廃寮」計画は、1988年に旧三鷹寮敷地が大蔵省から不効率利用国有地の指定を受けたため、敷地の「有効利用」を迫られた学部当局が、駒場寮の「廃寮」も含む「三鷹宿舎」建設計画を、学生に一切知らせずに進めた、ということから始まっている、とすることができます。「有効利用」を迫られた教養学部当局は、90年3月に「国際学生寄宿舎」の概算要求頭出しを行いました。そう簡単には行かず、「それでは駒場寮も廃寮する」と、安易かつ無茶な条件を付け、91年「三鷹国際学生宿舎」の頭出しをしたところ、91年3月夏に急に予算化の可能性が浮上したため、91年10月9日、臨時教授会を開いてまさに電撃的に駒場寮「廃寮」を決定したのです。

決定以前に、学生側と相談する時間はいくらかでもあったはずですが、実際には何らの相談もされることはありませんでした。それどころか、学部当局はこの計画について、相談するどころか、意図的に隠蔽してきたのです。実際、91年7月の学生自治会の学部交渉では、「（寮の建て替えは、）具体的計画には至っていない」と、あたかも「廃寮」計画自体が存在しないかのような発言を行っています。遅くとも91年3月の「三鷹宿舎」概算要求

の時点で、東大から文部省に駒場寮「廃寮」計画が示されているはずですが、「具体的計画には至っていない」と言いながら、実は7月の学部交渉の時点では、すでに「廃寮」計画は秘密裏に進められていたのです。

合意なき「廃寮」決定は寮生の意見を充分に把握・検討し、すると合意書に明確に違反に

駒場寮「廃寮」計画はこうして、事前の合意形成（の努力）どころか、一切の相談なく、学生に意図的に隠蔽したまま決定されました。この、いわば抜き打ち決定、当事者不在の決定という在り方の不当性は誰の目から見ても明らかですが、これは駒場寮自治会と学部当局との間で結ばれた、84年の「合意書」にも明確に違反するものです。「合意書」第三項には、こう書かれています。『寮生活に重大なかかわりを持つ問題について、大学の公的な意思表示があるとき、第八委員

- 1991年7月
学部交渉において「（寮の建て替えは）具体的計画には至っていない」
- 1991年10月9日
臨時教授会で駒場寮「廃寮」決定
- 1991年10月15日
東京大学評議会で駒場寮「廃寮」承認
- 1991年10月17日
教養学部当局、文書「21世紀の学生宿舎を目指して」を発行
（はじめて全学に駒場寮「廃寮」計画が明らかにされた）
- 1991年11月12日
代議員大会で駒場寮「廃寮」反対決議
- 1991年11月14・28日
学部交渉において「強い反対はない」
- 1991年12月6日
教養学部当局、「アンケート」開始
- 1992年1月13日
教養学部当局、文書「三鷹国際学生宿舎建設について」を発行
（「もはやこれ以上遅延することは許され」ないとして、計画強行を宣言）

会（現・学生委員会）は、寮生の意見を十分に把握・検討して、事前に大学の諸機関に反映させるよう努力する。』駒場寮「廃寮」計画が《寮生活に重大な関わりを持つ問題》であることについては、学部当局も認めています。事前に、とは本来、概算要求以前のはずです。なぜなら概算要求は東大として、文部省に対して行う《公的な意思表示》だからです。甘く解釈すれば、教授会決定前ということになりますが、これも学部当局は意図的に隠蔽してきたのです。このことは、「廃寮」まず先にありき、という学部当局の態度を明確に表しているのです。臨時教授会後、学生側から反対の声があがる中、それらに耳を傾けることなく、教授会「決定」からわずか三ヶ月後に、学部当局は「廃寮」計画の強行を宣言します。「駒場寮問題」と、決定過程において重大な問題があった、不当な駒場寮「廃寮」を強行するための様々な形での学部当局の「不当」上塗り、まさにここから始まっていくのです。大学の意志決定に於ける学生の立場とは何なのか、学生は大学当局の「決定」に従属することしかできないのか、このような問いを、駒場寮問題は我々に対して投げかけています。